

会議録

令和3年12月7日(火) 場所 3階 第1研修室

会議名：第5回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後2時20分

事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 これより第5回総務・経済常任委員会を開会いたします。

出席委員につきましては、10名でございまして、委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

事前に資料配付しているとおり、本日の調査は建設水道課と病院事業でございまして。

2. 調査・報告事項

<建設水道課>

・簡易水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について

平野委員長 まずはじめに、建設水道課の簡易水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について、資料を基に説明をいただきたいと思っております。

それでは、構口課長お願いします。

構口建設水道課長 改めて、おはようございます。

建設水道課のほうでは本日、簡易水道事業会計、その後下水道の会計について、上半期の収支状況について、担当の石川のほうから報告させたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、説明させていただきます。

平野委員長 石川主査。

石川主査 皆さん、おはようございます。建設水道課建設水道グループの石川と申します。

よろしく願いいたします。

早速ではありますが、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料1ページから7ページまでは、令和3年度上半期簡易水道事業会計業務状況報告書、8ページから15ページまでは、令和3年度上半期下水道事業特別会計業務状況報告書となっております。

では早速、説明に入らせていただきます。

まず、2ページをお開きください。

令和3年度上半期簡易水道事業会計業務状況報告書より説明させていただきます。

令和3年9月30日現在の業務状況は、給水件数2,108件、有収水量16万9,544t、有

収率 75.11 %となっております。前年同期比較では、給水件数は、家庭用、団体用、営業用の減少により 24 件の減、有収水量では、家庭用、浴場用において増加、団体用、営業用、工業用、臨時用で減少し、全体として 7,154 t の減、有収率については、4.05 % の減となっております。

財政状況は、損益計算書総収益 6,996 万 8,704 円に対し、総費用 5,335 万 819 円で、上半期経常利益が 1,661 万 7,885 円となっております。

収支の概要では、給水収益 5,625 万 9,236 円、費用では営業費用 4,902 万 2,302 円、営業外費用 432 万 8,517 円が主たるものとなっております。

前年同期との比較では、給水収益が 1,446 万 8,290 円の増加、営業費用が 363 万 601 円の減少、営業外費用が 22 万 3,208 円の減少となり、上半期経常利益では、2,419 万 1,214 円の増加となっております。

また、給水収益が前年同期と比較としまして増となっておりますが、令和 2 年度については新型コロナウイルス感染症拡大による生活支援・経済支援対策として行った水道料減免によるものです。

下半期の収益的収入においては、例年、冬期間においての一時的な水道の閉栓及び使用量の減少による水道使用料金の減収が見込まれるため、料金回収等の収益確保に努めます。

また、支出面におきましては、企業債の償還等の負担が大きいため、費用削減に取り組み、現金の不足が生じないように取り組んで参ります。

続きまして、3 ページをお開きください。

令和 3 年度上半期簡易水道事業会計損益報告書、9 月 30 日現在の状況です。

1 の総収益が 6,996 万 8,704 円、内訳としまして (1) 営業収益 5,658 万 4,036 円、(2) 営業外収益 1,338 万 4,668 円となっております。

これに対し、2. 総費用が 5,335 万 819 円、内訳として (1) 営業費用 4,902 万 2,302 円、(2) 営業外費用 432 万 8,517 円で、総収益から総費用を差し引いた 1,661 万 7,885 円の経常利益となっております。

また、総費用のうち (2) 営業外費用は、企業債償還支払利息となっております。

続きまして、4 ページをお開きください。

上段は上半期調定状況で、前年同期と対比したものです。調定の内訳としましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大による生活支援・経済支援対策として行いました、水道使用料・メーター料金の 3 か月の減免により、水道料金全体として前年同期と対比し、増となっております。

月平均調定件数は 24 件の減、1 件平均調定額では 1,182 円の増となっております。

有収率は前年度 79.16 % に対し、今年度は 75.11 %、比較対比 4.05 % 下がっております。

下段の上半期事業収支状況で、これも前年同期と対比したものになります。

収入合計 6,996 万 8,704 円、2,033 万 7,405 円の増、支出合計 5,335 万 819 円で、38 5 万 3,809 円の減となりまして、収支差引で 1,661 万 7,885 円、2,419 万 1,214 円の増となっております。

続きまして、5 ページをお開きください。

下半期給水収益決算見込みについてです。

上段の表は、上半期水道料金の調定状況、4 月から 9 月までの水道料金とメーター料金

に消費税をあわせまして、5,625万9,236円となっております。

次に、中段の表は下半期水道料金の調定見込みとなります。

11月から3月迄まで、令和2年度実績数値比率をもとに算出しており、下半期計欄、水道料金・メーター使用料に消費税をあわせまして5,231万6,466円で、令和3年度の合計は1億857万5,702円となる見込みです。

次に、下段の表です。

令和3年度予算に対する給水収益決算見込みですが、予算額1億887万8,000円に対し、決算見込額は1億857万5,702円で、予算に対して30万2,298円の減となる見込みです。

続きまして、6ページをお開きください。

令和3年度の簡易水道事業会計決算見込み状況です。

決算見込額は、収入1億3,617万9,000円、支出は1億3,191万3,000円となっております。

7ページをお開きください。

水道料金の過年度滞納状況ですが、上段の表が過年度、下の表が現年度の未納額となっております。過年度で滞納額242万3,402円、現年度の滞納額155万7,749円となっております。

下段の表は、督促等の状況をまとめたものですが、水道料金の未納者に対しては、木古内町簡易水道事業水道料金滞納整理事務手続要領に基づいて行っております。

まとめといたしまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大による生活支援・経済支援対策により、水道使用料・メーター料金3か月間の減免を実施していたことから、損益勘定の収支は前年同期と対比し、増となりました。

また現在、簡易水道事業中長期計画の中で老朽化している施設、配水管や計装設備の更新を順次行っております。資本勘定における建設改良費や企業債の償還等が今後も継続的に続くことから、厳しい運営状況が見込まれますので、健全な運営に努めたいと思います。

以上で、上水道について説明を終わらせていただきます。

平野委員長 資料の説明をいただきましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 おはようございます。ご苦勞様でございます。

数字に関しては概ね理解できたんですけども、ちょっと一部2ページの上から3段目、これは解説の部分なんだけれども、確認したいのは有収水量では家庭用、浴場用というようなことで増加になっているんだよということなんだけれども、これってどんな内容なんだかちょっとわかるように教えていただけませんか。一方では、減少部分なんだけれども、なんか全体のイメージとすれば使用戸数も減っていくというのがイメージなんだけれども、この辺の増えている要素っていうのはなんなのか確認したいんですけども。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員のいまのご質問に対して、お答えいたします。

まず有収水量のことにに関してでございますが、家庭用と浴場用について増加という説明をさせていただきました。これは、推測ではあるんですが、コロナの状況によってやはり家庭のお風呂を使う人の増加、あとそのことによって時間ができたかたの大浴場等の使用

者が増えたということがまず数字として表れているんじゃないかと思われま

す。その中で全体としましては、団体用とか工業用というのが減少になっておりますので、全体としてこのような減という数字になったというふうに考えられます。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 全体的には給水件数だとか数量等が減っているにも関わらず、例えば収益的には1,600万、上半期中ではプラスになっている。ただ、このあとの5ページに付いている資料を見れば、下期とあわせた1年間の水道事業としてどうなんだという中では、予算に対してはほぼ予算どおりという見込みなんですよ。ということは、水道事業会計とすれば例えば特に2年と3年の前年比の中では、去年はコロナ対策あったから特別だと思うんですよ。それは参考にならないと思う。ですから、今年度予算を見込んだ中でどうなんだってところが一番のポイントなのかなって。ということは、給水件数だとかやはり使っている水も少なくなっているけども収益が上がってきている。水道事業とすれば大変良い傾向なのかなと思っています。ただ、ここの2ページに書いているこの文章、例えば冬期間において一時的な水道の閉栓だとかそういうのは例えば水道使用料の大きな減少だと言っただけけれども、これどのくらい見込んで例えば冬期の閉栓が何件あってこの文章にしなければならぬような要因なのかなって私ちょっとあまり頭傾げるようなところなんですよ。これは、傾向的にはあると思う。だけれども、これが大きな要素なのかって言えば私はそうでないような気がするんですよ。だから、それとやはり一番最後に企業債の償還、このことが水道事業とすれば大きな負担になっている。ということは、企業債の償還のやはり資料として一覧表を付けて、何年にはいくら返してどうだっという将来の水道事業会計の推移を示さなければならぬんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。ただそういうものも資料も付いていないから、大きな負担っていうけれども現在の単年度の償還額は予算で計上しているからわかるんだけど、将来的なところがピークの年がどうなっという部分もやはりそれを検証するためには、そういうものも必要だっというふうに思っています。ですから、もし資料が間に合うのであればそういうものの添付等もお願いしたいというまずそ一つ。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 竹田委員のいまのご質問というかそれに対してお答えいたします。

まず、集約いたしますと後段の企業債の償還のことについてが一番のいまのご質問かなというふうに捉えました。まず、今回の常任委員会につきましては、上半期の収支状況の報告ということになっておりますので、これに対しての報告をさせていただきました。

その後、資本に関する4条予算の関係とかどうなんだということの意見とも捉えましたので、この辺につきましては今後、決算なり予算の段階でこういった話ができれば思っておりますので、まずきょうは上半期の収支報告ということでさせていただきます。

以上です。

平野委員長 資料については、特に答弁ありましたか。

構口課長。

構口建設水道課長 資料につきましては、特段きょうこの場では作成はしていません。

そういった中で、起債の償還に対する資料のご要望があれば今後、提出できるような形

は取りたいと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

副町長。

羽沢副町長 ただいまの資料の関係でございますけれども、これは令和 4 年度の予算策定時等にしっかりと将来見込みを皆さんにお示しした上で、その中で議論をしていただければと思いますので、きょうの委員会での提出ということは、考えていないことで申し添えさせていただきます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 自分が求めているのは、5 ページの資料できょうは上期の決算見込みっていうか決算の議論なんですけれども、水道事業は例えば下期の見込みまできちんと付けているわけだ。そして、最終的に今年度の 3 年度の予算に対する決算見込みまで出ている。その中で、予算に対する決算見込みからすれば、予算どおり金額的に 30 万ですから、ほぼ予算どおりだなって。私が言いたいのは、水道事業とすれば安定しているのかなっていうこと、それ等含めてもっとももっとこういう減少が 3 年度は例えば給水件数も減っている。使用数量も下がっている、それでも尚且つ上期で 1,600 万。ということは、水道事業は経営が良いのであれば今後、水道料金の見直しどうこうっていう部分まで、最終的にはきょうの場ではないけれども、今後していかなければならないわけだ。そのためにはきちんと根拠なる裏付けっていうか、そういう起債の償還の見込み、いまがピークなのかどうなのかっていうことがやはり知りたいっていうところなんです。その辺どうですか。

平野委員長 石川主査。

石川主査 いまの竹田委員のご質問にお答えいたします。

まず、昨年度からの上半期時点で約 1,600 万の給水収益の増に関しましては、何度か説明の中でも申し上げたんですが、昨年度は新型コロナウイルスの減免のほうを 3 か月間行っております。そちらのほうは、約 1,600 万あります。なので給水収益ではなくて、それは昨年度の決算の他会計の補助金に含まれております。そこの部分がまず 1,600 万差異がある状態に今年度はなっております。

それと企業債に関しまして補足ですが、令和 2 年度の決算書のほうに企業債償還表というのを付けております。令和 2 年度末時点で、水道会計の企業債の全体の起債額に関しましては約 5 億 6,000 万円、毎年償還になるものは約 4,400 万円償還しなければならないというふうに見込んでおります。以上になります。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 52 分

再開 午前 10 時 02 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

又地委員。

又地委員 5 ページの令和 3 年度予算に対する決算見込み対比で、増減の部分で先ほど主査のほうから最終的には 30 万 2,298 円が赤字になるでしょうという話がありましたよね。

ただこれは、何としても回避してもらいたい。なぜかと。これはどういうことかと言うと、私は期待するっていうのは、未納状況を見ればいい、未納状況。過年度分が 242 万 3,402 円、今年度分 155 万 7,749 円かな、これ足すと 400 万。ここに少し力を入れると見込み的にはプラマイゼロ、あるいは少し頑張ってもらおうと若干だと思っただけけれども、プラスの要素が出てくる。だから、この辺りはちょっと頑張ってください。そう思いませんか。

未納額の数字が出たわけだから、この未納額をどうやって減らすかによって、最終的には 30 万某のマイナス部分が埋めることができると思うんです、私は。だから、何とか下期もみんなで頑張っていたきたいそう思っておりますので、よろしくお願いします。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ続いて、下水道事業特別会計についての説明をいただきたいと思えます。

石川主査。

石川主査 続きまして、下水道の業務報告をさせていただきます。

資料につきましては、8 ページから 15 ページまでとなっております。

はじめに、9 ページをお開きください。

令和 3 年度上半期下水道事業特別会計業務状況について、説明をさせていただきます。

令和 3 年度下水道事業特別会計の上半期業務状況は、整備面積 109.1 h a 管渠整備延長 19.6 k m、水洗接続戸数 764 戸、接続率は 64.9 %となっております。

下水道使用料は、現年・過年度分をあわせまして、1,557 万 9,000 円の調定額に対し、1,522 万 5,000 円の収入であり、収入率は 97.7 %です。

受益者負担金は、現年・過年度分をあわせ 600 万 2,000 円の調定額に対し、316 万 8,000 円の収入で、収納率は 52.7 %です。下半期におきましても、さらなる下水道接続率と収納率の向上に努めてまいります。

受益者負担金調定・収入状況についてですが、9 月末現在で現年度分調定額で 371 万 4,959 円に対し、収入済額は 304 万 5,400 円で、収納率は 82 %、過年度分調定額 228 万 7,855 円に対して、収入済額が 12 万 2,704 円で、収納率は 5.4 %となっております。

下水道使用料については、9 月末現在で現年度分調定額で 1,548 万 740 円に対し、収入額 1,515 万 1,620 円で、収納率は 97.9 %となっております。

過年度分については、調定額 9 万 8,308 円に対し、収入額 7 万 3,480 円で、収納率 74.7 %となっております。

続きまして、10 ページをお開きください。

業務報告ですが 9 月末現在、行政区域内人口は 3,879 人で、下水道普及人口は 2,427 人です。

整備処理面積は 5.1 h a 増の 109.1 h a、管渠整備延長が 19.6 k mとなっております。

接続状況につきましては、14 ページに月毎の計画と実績を詳細に記載しております。

中段にあります収支状況ですが、歳入歳出の本年度予算額 3 億 5,474 万 9,000 円に對しまして、9 月末の収入済額 7,115 万 874 円で、執行率 20.1 %、歳出 1 億 5,203 万 2,603 円で、執行率 42.9 %となっております。

11 ページをお開きください。

下水道会計決算見込み状況ですが、歳入歳出ともに 3 億 4,928 万 3,000 円となっております。

続きまして、12 ページをお開きください。

公共下水道事業整備箇所図についてです。

図面の赤実線で表示している箇所が今年度における新設の管渠工事となっております。

続きまして、13 ページをお開きください。

下水道使用料の状況を記載しております。

続きまして、14 ページをお開きください。

下水道接続件数ですが、供用開始世帯は 29 戸増えまして 1,178 世帯、接続戸数は 8 戸の接続があり、764 世帯となり、接続率 64.86 % となっております。引き続き、接続件数の増加に努めてまいります。

15 ページをお開きください。

受益者負担金及び下水道使用料過年度未納分についてですが、上段の表が過年度、下の表が現年度の未納額となっております。過年度が 276 件、216 万 5,151 円、現年度で 92 件、66 万 9,559 円となっております。

次に、下水道使用料過年度未納状況です。

過年度で 9 件、2 万 4,828 円、現年度で 99 件、32 万 9,120 円となっております。

まとめといたしまして、今年度の上半期は、受益者負担金の収納率が 8 割以上、使用料についても 10 割に近い収納率となりました。下水道も平成 17 年の供用開始から 16 年が経過し、あと 4 年程度で管渠工事を完了することとなっております。今後は、下水道事業も施設維持のため更新費用が発生してまいります。

以上で、下水道について説明を終わらせていただきます。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 下水道の例えば上半期の状況については、例えば管路、今年度は例えば 12 ページで、これだけ工事やりましたと言うけれども、やはりこれの効果っていうのは今年度で出てくるものもあれば、次年度以降に出てくるのかなっていうふうに思っています。

それで、14 ページに接続の実績が数字で出ていますけれども、やはりこれ管路例えばそのエリアに行ったら、そこの例えば地域は接続できる戸数が 30 戸あった。そのうち例えば実績として、何戸が接続しましたよっていう部分の評価っていうのは、下水道事業会計とすればしていないのかな。ただ、この資料を見ればあくまでも実績、何件接続しましたっていう部分しか出ていないんです。そのエリアが何戸のうち例えば何戸が接続したっていうことが私は逆に一つの要素とすれば、必要な部分なのかなって思うものだから、まずその辺についてどういう捉え方をしているかっていう部分について。

平野委員長 岩本主査。

岩本主査 竹田委員の質問にお答えいたします。

供用開始、例えばことしの場合だと 29 戸新たにしたらうち、いま現つないでいるのが 3 戸程度となっております。接続率としては、多少 1 割ぐらいのもので、ほかのものは前年度以降の供用開始の部分となっております。

確かに初年度というものは、まだその地域によって下水道の認知度があくまでも低い

かなという気はしておりますので、私どものほうとしても初年度から補助金も高いこともありますから、1軒・1軒訪問して、ことしで補助金来年からは安くなりますけれどもっていう話をして、何とか接続率の向上につなげていきたいと考えております。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 議会としても何とかやはり下水道の接続率っていうか普及させたいっていうそういう思いあるんですよ。ですから、場合によっては例えばいま岩本主査の言った制度の見直し、例えば下水道接続のあれ3年間だったかな、2年間で接続すれば満度に例えば補助が出ますっていう部分だって、場合によっては見直しをしていかなければならないのかなって普及させるために。そういうこともやはりこれから考えていかなければならないものですから、そういう部分と今年度上期の資料の中で、今年度やった部分のエリアの接続が3戸だっていうことは、以前の他の地域からの接続の件数が多いっていうふうに思うんですよ。それをもっと普及させるためには、制度の見直しも必要なのかなっていうふうに思うものですから、今後、議会含めて行政側でも十分この辺については、議論していかなければならないものだなというふうに思っています。副町長、その辺の見直し、検討っていうのはどうなんですか。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 この接続制度の見直しという部分でございますけれども、現状、いま口頭での数字の報告ですので、まず過去の部分その辺の数字の状況をしっかり捉えた上で、今後どのような対策をしていくかという部分は、今後予算の査定もありますので、その場面でしっかりと議論していきたいと検討してまいりたいというふうに考えております。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 下水道事業会計の直接ではないけれども合併浄化槽、木古内本町エリア前の関係だと思っておりますけれども、合併浄化槽の普及状況っていうのは、例えばやはり同じ下水道っていう認識の中では、その辺の捉え方を担当はたぶん補助金だとかの部分で違うと思うんですけれども、その辺もし把握している部分があればちょっとお知らせ願いたいなと思って。

平野委員長 因みに合併浄化槽の予算については、ここのいまの事業会計とは違う一般会計のほうだと思っておりますけれども、当然下水道の範囲と政策として絡んだ流れございましたので、現状についてわかる範囲でお知らせいただきたいということですので、説明いただきたいと思います。

岩本主査。

岩本主査 合併浄化槽の補助の関係なんですけれども、現予算5件程度の予算を計上しておりますして、現在補助金利用しているのが3件、補助金を利用できないこれは開発局の除雪センターなんですけれども、これが1件、計4件の申請がいま来て実際に合併浄化槽を利用させていただいております。以上です。

平野委員長 ほか。

又地委員。

又地委員 ちょっとお知らせください。

15 ページの受益者負担金の部分なんです。金額どうのこうのっていうことでなく、未

納額が 228 万 7,855 円のうち、まだ 276 件のかたの総額が 216 万 5,151 円なんだけれども、この未納者の声を教えてくれませんか。いろいろあるんですよね、と思うんです、私は。どうして納めてくれないかという部分の声をどんな声があるのか教えてください。

平野委員長 岩本主査。

岩本主査 議長のほうからのご質問です。

まず、276 件とあるんですけれども、これは 1 人 1 期の件数なので、1 人で例えば 5 年間、20 期滞納すると 20 件という計上になります。なので人数として 276 人いるわけではなくて、あくまで件数ということで捉えていただきたいと思います。

実際、未納者様の声について、私どもも訪問等させていただいております。供用開始当時よりは事業に納得できないというかたは、だいぶ減ってきたのかなという感じはしますけれども、ゼロでは決してございません。今後、最近増えてきたのが払いたいけれども、払えないのかというかたも多く見受けられる、あと高齢者のほうでこちらに回すお金の余裕がないというかたも実際増えております。そのかたについてもちょっとでも極端な話、100 円・500 円でもいいので、ぜひちょっとずつ減らしていきませんかという話をさせていただいて、お話をさせていただいております。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 払えないからっていろいろ理由があるんだよね、払ってもらえない理由。これは、受益者側にすれば例えば宅地が 150 m²あると。だけれども、150 m²の中でこうこうこういうふうになっているよという主張をするかたもいる。その辺の担当課との話し合いの整理がなかなか上手くいかないから私払わないんだというかたもいるように耳に入ってくるものだから、その辺はやはりもう少し入念にとか対応して、たぶん現地は見えていると思うんだけど担当課のほうでは、受益者の主張もそれなりに受け入れるような体制を取るべきでないのかなと私は思うんだけど、そういう苦情ってないですか。私はきっとあると思うんだけど。だから、納めていただけないと。その辺はどう解決したらいいのかなというこれ一つの問題点があるのではないのかなと思うんだけど、その辺についてちょっと。

平野委員長 岩本主査。

岩本主査 いま議長の言われたお話も実際ございます。家の宅地の中で例えば半分は庭で使っている、車庫で使っているのに、なぜこの受益者負担金を払わなきゃならないのかということで、私ども独自のルールというものは、特に下水道側では持っておりません。あくまで税務課の固定資産の現況課税を基に宅地と判断させていただいておりますので、今後もただ受益者のほうには納得いかない風当たりが強いものですから、今後も説明のほうをしていきたいと思います。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 税のほうとの絡みだと言うんだよね。それは、例えば宅地が登記簿上、宅地になっていれば税はかかると。だけれども、現状がどうなのかというところなんだ、問題は。

だから、受益者がたぶん私は払ってくれないのではないのかなと思う。その辺りを解決するかによっては、ある意味では受益者の負担はスムーズに払ってもらえるのではないのかなという気がしているんです、私は。随分、いままでそういう声が聞こえてきている。

だから、担当課とすればいまの答弁だと税務課のほうの台帳どおりになってこう言うけれ

ども、その辺りがちょっと受益者にすれば納得いかない点が結構あるんじゃないのかなと思う。その辺の改革っていうかその辺の問題点をどうやって処理するかということだと私は思っている。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 25 分

再開 午前 10 時 32 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中にもいろいろいまの未納のかたの思いを一委員からもありましたし、担当課としてもそういう話は聞いてはいるものの、現状のルールのみで当然これまでもこれからも進んでいくということですので、それ以上の話は本日の常任委員会の話としてはそぐわないのかなと思いますので、思いがあるかたがければまた別の機会に発信していただければと思います。

それ以外の質疑あるかたがあれば、お受けいたしますが。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、建設水道課の本日の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

10 時 45 分まで、休憩といたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 45 分

<病院事業>

・国民健康保険病院事業会計及び高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、病院事業の上半期の収支状況についてでございます。こちら資料を事前に配付しておりますので、早速資料の説明を求めます。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、病院事業会計の上半期の利用状況につきまして、特徴的なことを私のほうから説明させていただきまして、詳細説明は担当主査の西嶋のほうから説明いたします。

まず、医師の状況ですけれども、この 5 月に近藤先生に着任していただきまして、平成 30 年以来 3 年ぶりに内科医が常勤で 4 名体制となっております。近藤先生につきましては、内科外来を週 4 日、その中で小児科のお子さんも診ていただいております。また、火曜日に上部と下部の内視鏡検査を実施しており、高齢者施設ではしおさい園のほうに行っており、あとは町内での乳幼児健診と精力的に業務をこなしていただいているところでございます。

これに伴いまして、以前は月曜日などに東京のほうから出張医の先生に来ていただいていましたけれども、今年度につきましては4月以降、全て当院の常勤の先生で診療しているというところでございます。

あと今年度、診療報酬の改定はありませんでした。

病院の経営に大きく関係します患者状況でございますが、入院につきましては資料にもありますとおり、265名減っております。ただ今年度は4月1日以降、北海道が医療提携体制を道南医療圏におきましてもフェイズ・スリーという最大の受入体制を調べておりまして、当院につきましては46床、東病棟の全てを感染症患者用ということで確保している状況で、患者数もコロナ前に比べて回復していないというような状況でございます。

4,819人のうち、一般の患者さんにつきましては3,773人、感染患者として東病棟に入院した疑い患者さんも含めると1,046人というところになっております。

病床利用率が資料では今年度26.6%とかなり低い状況でございますが、これは前述で申し上げましたとおり、東病棟が実質46床空けて、ベッドは最大17床で回しているというところでございます。この17床につきましては、感染症患者以外は入れるなという厚労省の通知があります。要は診療報酬の二重取りになるので、止めてもらいたいというようなことで、ここは空けざるを得ないということで、ここが病床利用率からいきますと17人の183日を分母としますと、約33%ぐらいの病床利用率でございます。

西病棟につきましては、感染患者はいないと言いつつも院内での感染を制御する、そして病院運営に支障のない体制ということで、万が一コロナ患者が西病棟で見つかっても濃厚接触者になり得ないというような中で運営をしてきており、4人部屋でも原則2人しか入れませんということでやってきております。

そうしますと、西病棟18室あるんですが、26床のベッドでしか回せないということになります。これを病床利用率に反映しますと西病棟の病床利用率は、82.4%というような非常に高い率になっているところでございます。患者が26人くらいしか入院していないんですけれども、この要因につきましては、やはりコロナの感染の拡大に伴うものが大きなもので、管内の公立病院を見ましてもコロナ前とコロナ後の患者の減を確認しますと森町で5割減っております。江差では36%減っているというところで、八雲は感染症指定病院で11.7%ですけれども、前年脳外の入院を止めていて、その分プラスになった部分を考慮すれば、やはり30%ぐらい減っているということで、どこの病院も感染症をベッドを持っているところは大きく減っているというようなところでございます。また、感染症病棟を持っていない病院にしましても松前町が31%マイナス、南茅部が24%、奥尻35%、長万部20%とやはりコロナの影響というのがかなり出ているのかなというような状況でございます。

また、外来につきましても、患者数は1日あたり3名減っておりますけれども、やはりこれも先生方の長期投薬によるものと、またあと患者さんの受診控えによるものかなというふうに思っております。これにつきましてもやはり新聞報道などを見ましても、大方どちらの医療機関も10%ぐらい外来患者数が減ってきておりますので、当院は少し減の率が高いですけれども、やはり患者控えによるものかなということになっております。

因みに夜間の救急患者の人数につきましても、この半期を比較するとコロナ前は半期で523人、夜救急車やウォークインで来られていたんですけれども、いまは300人を切る298人ということで、4割以上減っておりますので、やはり病院が安心安全のところでない

いうものが少し出ているのかなというふうに感じていて、分析をしているところでございます。

このような中、経常収入につきましては、患者数は減っておりますけれども、感染症患者の単価が非常に高く、単価が高いというようなこともあり、実質 2,193 万円の増収になっております。患者にかかるものがだいたい 800 万ぐらいで、あとコロナワクチンの収入がその他のものです。ただ経常費用につきましても、7,300 万円ぐらい増嵩しております。

これは、材料費でサージカルマスクなどにつきましては、備蓄しようということで積極的に備蓄しているものや、手術の件数が多かった。そして、感染症医療廃棄物が患者さん 1 人に対して PPE を装着してやるものですから、かなり大きなゴミが出るということで、その費用が増こうしております。

これらを踏まえまして、経常収支は 1 億 1,873 万円の赤字ということで、対前年比 5,000 万円ほど収支が悪化しているような決算状況にはなっておりますが、この中で未収になっているものがありまして、感染症患者のレセプトが保留されているものが約 2,000 万あります。そして、コロナワクチンで人件費が結構かかっております。東京から先生来ていただいたり、当院の職員の時間外手当などを前倒しで支払っていますけれども、補助金がまだ未収になっている部分が 2,500 万あります。そして、8 月にコロナ対応手当を職員に国の補助金を活用して支給しておりますけれども、この分もまだ未収として 2,400 万円ぐらいありまして、合計すると約 7,000 万円ぐらいの未収がありますので、実質の赤字というのは 4,900 万円ぐらいになるというふうに判断しております。その数字をもとにするると実際の収支不足額については、対前年度より 1,800 万円ぐらい改善しているというようところでございます。

それに、この 9 月までの空床にしておいた病床確保料が約 5 億 1,000 万ぐらい入ってきますので、これが補てん財源になりますので、全額補てんをしたとすれば 4 億 6,000 万から 7,000 万ぐらいの黒字というような状況になります。

また、資金につきましても今年度、簡易水道事業会計に短期貸付金として 7,000 万円融資しております。これを加えると 9 月末での現金残高は、9 億 8,000 万ということで、対前年度 5 億円増えているところでございます。

これをもとに決算見込みがどうなるのかと申し上げますと、この特別交付税が新聞に出ていましたけれども、確定して病院分が増えております。今年度の交付税が前年度より 3,000 万ぐらい増えまして 4 億 4,200 万、そして実質入ってくるのは一般会計の負担もございますので、5 億近いお金が入ってきますと。さらに、3 月までの病床確保利用料が約 7 億円入ってくる見込みでございますので、これを含めると 6 億から 7 億ぐらいの黒字になるのかなというように見込んでいるところでございます。

また、年度末の現金につきましても現在 9 億 8,000 万ですけれども、18 億、そしていさりびに 1 億貸していますから、19 億ぐらいになるのではないかなということで、当面の運営につきましては、問題はないのかなというところで認識しているところでございます。

今後の課題ですけれども、明るい課題としては新病院を建設した時の借金が今年度で終わると過疎債分が終わりますので、これまで 1 億 8,000 万から 9,000 万の 4 条で元金を払ってきたんですけれども、来年度以降につきましても 7,000 万を切るぐらいになりますので、1 億 2,000 万から 3,000 万の現金の支出が少なくなると。ただこれにつきましては、

交付税が半分ぐらい入ってきますから、実質 6,000 万ぐらい病院の資金に余裕が出てきますので、これを運営資金のほうに回せるのかなということで、明るい話題が一つです。

ただ一方では、患者数がやはり大きく減っておりますので、これをどうやって回復していくのかというような課題があります。厚生労働省のほうからは、公立病院の再編統合ということで、ベッドを減らさないということで、いまも定期的に専門部会が開催されて、当院の病院長も出席する中、どうするんだというような具体的な方針を求められているところでもあります。

ただ、厚労省のほうでは公立病院の再編統合を示した段階で、コロナウイルスが出ておりませんでしたので、これにコロナウイルスのような新興感染症を踏まえて、新たに方針を示しますというような状況でございますので、決算委員会の際にもご説明申し上げましたが、この厚労省の方針が決まると同時に総務省のほうの改革プランの柱となる改革ガイドラインも示されると思いますので、それを待ちながら当院のほうも病棟のあり方、病院のあり方につきまして協議を進めていきたいなというふうに思っております。

また、医師の働き方改革につきましても、2024 年の 4 月からはじまり、現在当直として看護師や医師が業務しておりますけれども、今後、こういう形がほぼ認められなくなりまして、勤務時間に算定されたり、時間外として対応しなければならないというケースも想定してきますので、これらも踏まえて今後対応を検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

詳細につきましては、担当のほうからご説明申し上げます。

平野委員長 西嶋主査。

西嶋主査 私のほうから、詳細について説明いたします。

なお、説明がいま事務長かなり細かい部分まで入ったので、重複する部分がございますが、ご承知おきください。

資料の 3 ページをお開きお願いいたします。

はじめに、上段の部分の患者の利用状況について説明いたします。

入院、外来患者数を実績で載せて、比較して掲載してございます。

令和 3 年度の上期で入院患者が 4,819 人ということで、前年度と比べまして 265 名減となっております。なお、1 日平均でございますと 1.5 名ほど減少している状況となっております。

利用につきましては、個室化を行っているということで、引き続き 30 名を下回っている状況となっております。

次に、外来患者数でございます。

1 万 8,888 人ということで、前年度より 393 人減少してございます。

こちらにつきましても、感染症対策による患者様の患者控えにより、減少してございます。なお、知内、福島町におきましては、増加回復傾向にございますが、昨年度の下期から同程度の数字が推移しているといった状況でございます。

次に、患者数の詳細について、資料飛びまして 5 ページをお開きお願いいたします。

患者の利用状況ということで、四つの表でまとめてございます。

上段の 2 表が入院患者数、下段の 2 表が外来患者数の表となっております。

まず、一番上の表でございますが、入院患者を内科・外科・整形で区分してございます。

内科につきましては増加、外科、整形については減少している状況でございます。

二つ目の表でございます。入院患者を町村別で区分したものです。

知内町は増加、木古内、福島は減少傾向です。

この減少の要因といたしましては、木古内町では特養いさりびにて看取りが開始されたことが考えられます。また、福島町では救急搬送の制限を行ってございまして、松前町に搬送する件数が増えたことが要因ではないかというふうに分析してございます。

なお、入院患者数につきましては、元々の人数が少ないため傾向程度として捉えていただければというふうに思っております。

三つ目の表でございます。外来患者を科別で区分してございます。

外来総数で 2 %程度減少している状況です。内科、整形、あと泌尿器におきましては、コロナ禍の状況でございますが、増えてございます。

要因につきましては昨年、知内診療所が閉院等がございまして、それらの影響があったものというふうに分析してございます。

次に、四つ目の表でございます。町村別で区分したのになります。

知内、福島町で増加、木古内町のみ減少している状況です。

減少の要因でございますが診療圏域、先ほど事務長も言いましたが、圏域全体で 1 割程度減っているということで、その状況が当院にも影響しているということでございます。

ただ先ほども言いましたが、知内、福島については、若干回復傾向にございます。

次の 6 ページには、平成 26 年度から入院・外来患者を月別で載せたものでございます。

目立った部分でございますと、やはり昨年度から入院患者が 30 名を下回っている点かというところでございます。

資料 3 ページに戻っていただきまして、収支の状況について説明いたします。

まず収入でございますが、入院収益については、患者単価の増に伴いまして患者数は減少してございますが、前年より 760 万 6,289 円増の 1 億 6,484 万 2,141 円となっております。

外来収益につきましても、単価が若干上がってございまして、前年度と同程度の 1 億 8,453 万 6,630 円となっております。

その他医業収益につきましては、今年度におきまして若干増えてございますが、今後につきましては新型コロナワクチン接種に伴う知内町分の手数料が一部収入があったためのものでございます。合計で、1,723 万 1,654 円となっております。

他会計負担金については、例年同様となっております。

医業外収益についても例年同様で、繰入金となっております。

特別利益につきましては、前年度におきましては、医療従事者に対する慰労金給付事業がございましたので、2,600 万円程度収入がございましたが、今年度はございませんので、0 円となっております。

収入合計では、5 億 1,940 万 5,807 円で、前年度より 470 万円ほど減少してございます。

ただ、いま言いました慰労金がございまして、それを差し引きますと医業収益合計では 4 億 1,063 万 5,425 円で、前年度より 1,500 万円程度増加している状況です。

次に、費用の部分について説明いたします。

まず給与費でございますが、4 億 752 万 1,612 円で、前年度より 4,768 万円ほど増えて

ございます。

この増額の要因でございますが、医師 1 名採用に伴う費用と新型コロナウイルス対応手当を支出したものでございます。

次に、材料費でございます。感染症患者等の受入状況により、防護服等を多く購入したため、1,400 万円ほど増えてございます。7,100 万 4,425 円となっております。

続いて、経費でございます。

約 507 万円程度増額の 7,388 万 5,399 円となっております。

この増えた要因につきましては、感染症廃棄物の増加、また燃料費の高騰、新型コロナ対応手当の病院で働いているかたの分の支払った分が 200 万円ほどございます。それらによるものとなっております。

あと減価償却費につきましては、昨年度CT等高額なものを導入した影響もございまして、680 万円ほど増額してございます。7,607 万 3,284 円となっております。

研究研修費につきましては、例年同様で 153 万 2,494 円となっております。

次に、医業外費用でございます。

医業外費用につきましては、借入残高の減少に伴いまして減少してございます。812 万 2,251 円となっております。

特別損失につきましては、870 円のみとなっております。

この結果、上半期の費用合計では 4,598 万 3,395 円の増額で、6 億 3,814 万 335 円となっております。

これらの差し引きを行いますと 5 億 1,940 万 5,807 円から、支出合計の 6 億 3,814 万 335 円を差し引きますと、1 億 1,873 万 4,528 円の数字上の赤字決算となっております。

ただ冒頭で説明ありましたとおり、上期の状況で費用の分には支払いを行っているもののまだ収入が入っていないものが数点ございます。

まず 1 点目でございますが、新型コロナ患者分の保留レセプト分ということで、2,000 万でございます。ワクチン接種の体制事業補助金ということで、2,500 万でございます。

最後、緊急支援事業で 2,400 万でございますが、これに対しましては医療従事者に 1 人、20 万円ほど支給したものでございまして、これらにつきましてもまだ入っていない状況でございます。

それらを含めて考えた場合、4,200 万円ほどの赤字決算という状況でございまして、昨年と比較しますと 1,800 万円ほど赤字を圧縮している状況でございます。

また、前年度の最終決算では病床確保料、交付金を受けますと最終的には 6 億円程度の黒字決算となりましたが、今年度におきましても冒頭も言いましたが、6 億から 7 億程度の黒字決算を見込んでいるところでございます。

4 ページをお開きお願いいたします。

経営分析に関する調べということで、上段に六つの項目で記載してございます。

まず 2 項目、ア. 入院患者数の延患者数の減少でございますが、先ほども言いましたとおり、個室化によるものでございます。

外来患者数につきましても、受診控えによる減少で減っている状況です。

3 項目の収入でございますが、入院単価につきましては、手術など高額治療が多くあったため 3,279 円単価が増えている状況です。

外来単価につきましても、223 円の微増で例年同様となっております。

次に、4 項目の職員給与比率でございますが、現状、コロナ体制のため 99.2 %と給与比率が高い状況となっております。

5 項目・6 項目につきましては、数値が高ければ良化しているというところでございますが、上半期の状況数字上でございますが、比率は悪化している状況でございます。

下段の表につきましては、予算に対する決算見込みの状況となっております。

あと資料として載せてございませませんが、キャッシュフロー現金の状況でございますが、冒頭言いましたとおり昨年と比較しますと、5 億円程度上期の状況で増えている状況となっております。

私からの説明は以上です。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑あるかたお受けいたします。

東出委員。

東出委員 まず、国のほうから入ってくる分とそれからレセプトの分で、約 4,000 万円ほどまだこれ入っていないんですけれども、レセプトのほうはだいたいわかると思うんですけれども、このほかの二つについては、これ結局国のほうでまだ各自治体にお金を振り込んでいないというふうに理解していいのか。

それと、きょう新聞報道に載りましたけれども、特交の関係とはこれは全く度外視した形でいいと私は思うんですけども、そうすると今回の特交も何にいくら、何にいくらとわからないものだから、だいたいの数字はつかんでいると思うんですけども、今回の新聞報道に載った分での病院に対する特交はあるのかなのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。まず、それ 1 点。

次は、先ほど前段に病院会計いまやる前に建設水道課の事業会計やって、上期で約 1,600 万ほどの収支黒字だということだったんですけども、説明資料の 1 ページの下段の部分、現金残高云々と言って、簡易水道事業会計へ 7,000 万円ほど支出したということですよ。

いいですよ、それで。それで、これはそうすると時期いつころ支出して、そちらのほうはちょっとわからないけれども、理由はなんだったのかなど。ある意味じゃ建設水道の担当課長の給与の半分でしたか、一般会計で持っているっていうそういう例があるいままでそうやってやってきているんですけども、なんでここへきて前段の建設水道課の 1,600 万の経常収益が出ているその理由の中との連動性がちょっと私理解できないんですよ。その辺については副町長もいるので、副町長のほうからなるかと思うんですけども、その辺ちょっと含めてお知らせいただきたい、取りあえずいま 2 点。

平野委員長 西嶋主査。

西嶋主査 まず、先ほど上期の部分で入っていないものがあるということでご指摘あったと思いますが、まずレセプト分以外で入るものとしたしまして、ワクチン接種体制支援事業というものがございます。これは、ワクチンの体制を組んで 100 人以上の接種を行うと補助しますよという支援なんですけれども、それが 8 月分までの分を既に申請出してございまして、それが 2,500 万でございます。9 月分以降がこれからまだ出すんですけれども、それを出したのちに交付決定になりまして、おそらく年度末ぐらいに現金として収入される見込みでございます。

もう一つの新型コロナウイルス感染症緊急支援事業 2,400 万、これについても国の補助

金でございますが、補正の段階でも提案をさせていただいておりますが、まだ交付決定がされていないと。支出に関しては、1人あたり20万円ということで、2,600万近く上期の状況で出してはございますが、こちらについても昨年の状況で言いますと、年度末ぐらいに交付決定で入る予定でございます。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 今朝の道新に出ていました特交の分について、病院事業分について、ご説明いたします。

今回、大きくあったのは不採算地区病院の運営に対する費用がこのコロナ禍の中で、公立病院がかなり多くの患者さんを診ているというようなことで、そこを手厚くするということで、総務省から通知がされています。

1床あたり39万4,000円単価をアップしまして、定額でこれまで2,370万だったものを3,810万円に上げますという内容で、不採算に関するものが2億1,300万程度です。それに、病院改革プラン収支計画の検証などに要する費用が50万入ってきまして、医師の派遣を受けることに要した費用、函病や中央病院から先生に来ていただいておりますけれども、それに対する交付税措置が6割あります。それが2,203万7,000円です。2,203万7,000円入ってきます。さらに、院内保育に要した費用ということで、職員の保育所を設置しているんですけれども、これも特別交付税で措置されるんですが、これにつきましては3月にたぶん例年同様交付されると思います。これが423万5,000円を出しておりますので、特交全体では2億7,600万程度入ってくるのかなということで見込んでおります。

それと、水道事業会計の7,000万円の短期貸付金ですけれども、これにつきましては水道事業関係は経常収支は黒字なんですけれども、資金が工事などがあれば前払い金などを払って、不足するという事態が想定されるということで相談がありまして、本来であれば市中銀行から借り入れすればいいんでしょうけれども、金利がどうしても高くなりますので、公営企業のほうから公営企業間での融資はやることは可能になっていますし、低金利にするということで水道事業会計の金利を抑える。

平野委員長 事務長、そこまで聞いていませんので、7,000万の趣旨だけ端的に言ってもらえれば

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 資金ショートがされるという経常収支は問題ないんですけれども、工事関係で資金ショートが見込まれるということですので、3月に起債が入ってきた段階で、返金できるという目処が立っているということですので、7,000万円を短期で貸付した次第です。

平野委員長 東出委員が聞いたのは、今回の今朝載った特交の分で、病院の分も組み込まれているのかっていうことで、全体のいま組み込まれたものではなくて、そのことについての答えについては。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

東出委員。

東出委員 これあれですよ、レセプト分は通常のレセプト請求とは訳が違うというふう
に理解しているんですね。通常ですと今月やれば 1 月、これはそうすると何月分のレセプ
トなのかわからないんですよ。何月請求したものなのか、そしてまだ未収なんで
すよっていうそこちょっと教えていただきたいのと、それと国のほうにあるレセプト以外
の数字二つ、2 項目あるんだけど、これはそうすると例の包括交付金の関係が絡んで
いない。絡んでいないのであれば、これ随分病院黒字だから催促することないだろうけれ
ども、急がせることないと思うんだけど、これはやはりあれですか国のほうでそうい
う公立病院に対する支出の部分で、随分これ厚労省になるのか総務省なのかわからないけ
れども、なぜこんなに遅れているのか、その辺現状把握していますか。もしこれだったら
もうやっても話にすると年度末でないと入ってこないんじゃないかなという、年度末って
いったらいまからまた 6 か月だよ、先延ばし。この辺は情報としてあまりにも投げられ
すぎているんじゃないのかなと私、気がするんですよ。ということは、いろいろな事業
者に対する交付金とか支援金っていうのは、1 か月か 2 か月くらいで大概もう申請した
人に入っているんだけど、どうも国のやり方の中でこんなに先延ばして私にはあり得
ないだろうと思うんだけど、直接そっちの管轄じゃないんだけど、この辺の情報
としては年度末まで待たざるを得ないのかどうなのかっていう部分、この辺どうなん
ですか。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まずレセプトのほうですけれども、レセプトのほうにつきま
しては、通常 2 か月遅れで収入、入ってくるんですけれども、今回は通常レセプトと違
うという全くのそういうご理解でして、いま 7 月分・8 月分・9 月分と 2,000 万円残
っております。この 11 月で半分ぐらい保留の分も減って、いま 900 万円ぐらいしか残
っておりませんので、これは随分少し遅れて入ってくるかなということで、問題は
ないかと思っております。

あと、国の補助金が遅いんじゃないかというお話ですけれども、まずワクチンのほう
は北海道が補助金の交付決定機関なんですけれども、補助金の交付申請したのが 8
月に一括じゃなくて、7 月分までという期間でやっているんですけれども、まだ交
付決定すらされていない状況ですので、これがいつ入ってくるのかというのは全
く目処が立っていないというのが実情です。これは、うちは資金にも余裕があり
ますので、特に問題はしていませんけれども、この間よく民間の病院でも病床
確保料が入ってこないとかってというような報道がされていたら、そこが上手
く回っていないのかなというようなことしか私のほうではお答えできないかな
と思います。

あと、厚労省の補助金が今回のコロナ対応手当なんですけれども、厚労省は全
く補助金の支出が遅いというイメージでして、前回も同じコロナ対応手当を 3
月に支出して、入ってきたのが 6 月か 7 月ぐらいなんです。ですので、年度 3
月 31 日で終わるんですけれども、実質 3 か月くらい遅れて入ってきています
ので、もうかなり交付決定に要する事務の日数がかかっているなというよう
なイメージでおります。それぐらいしか回答できません。

るので、ご了承ください。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 3ページの資料見て、ほぼ昨年と同様の金額だなんていうふうに思っています。

ただ、入院収益見れば患者数が260名減になっているのにも関わらず、収益が増えている。先ほど事務局長の説明あったように、感染症関係については単価が高いっていうそれが要因なのかどうなのかっていう部分です。

それと、病院のほうでいまやっている発熱外来、これの効果っていうのか木古内町として実績としてどうなんだっていう部分。このことが入院患者を抑えているんじゃないかっていうちょっと別な角度からすれば、そういうふうを感じるんですよ。そうではないならいいわけですし、いまコロナ関係の中でやはり夜間の救急等についても我慢しているのか、病院側として抑えるっていうかしているような状況なのかっていうそのことをちょっと。状況的につかんでいればちょっとお知らせ願いたい。全体の収支の中では、数字だけを見れば良かれと思うんですよ。ただやはり、先ほど同僚議員が聞いたように、国のやはりコロナ対策含めた例えば病床確保の補助金だとか、どうも我々からすればストンと理解のできないような部分がたくさんあるんだと思います。取りあえずは当面、収支的には問題ないということですからいいんですが。

それと今後、診療報酬の改定ある中では、引き下げってというような方向性が確か新聞か何かでチラッと見たんですけれども、その辺の状況等も含めてちょっとお知らせ願います。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、患者単価であります。患者単価につきましては、前年がこの資料のほうに書いていますよね。3万928円だったのが3万4,207円に上がったというのは、これは間違いなく感染症患者の受け入れによるものです。通常、3万から4万円ぐらいの単価なんですけれども、感染患者1日あたり8万8,000円ぐらいなんです。これは、よく言われる抗体カクテル療法などにつきましては、25万から26万ぐらい1日かかるんです。ですから、これが全てだというふうに思っただければというふうに思います。

あと、発熱外来が入院患者の回復に少し妨げになっているのではないかなというようなことでよろしかったでしょうか。発熱外来につきましては、必要か必要でないかと言われるれば、必要なんです。例えばコロナの感染拡大している中で、熱のいる患者さんが一般の内科外来にいとそこに来られている患者さんに感染させてしまう、感染拡大させてしまうというようなこともありますし、熱のあるかたは病院に来てくださいということで広報をしていること、熱があれば一般の外来に行かなくてもよくて、発熱外来にかかってくるっていうことで、そこで院内の感染拡大が防げるというケースもあります。現に感染外来に受診しまして、そこで陽性になっている患者さんもいらっしゃいますから、まず入院の抑制につながるのではなくて、病院以内での院内感染の対応もできるということからすれば、やはり感染発熱外来というのは必要かなというふうに思って、今後も継続していきたいなというふうに思っております。

あと、夜間救急の件ですけれども、今回減っておりますけれども、感染病棟が逼迫している状況では、実は福島町の患者さんについては、うちと松前に来ているんですけれども、松前病院のほうに問題なければ搬送してもらいたいということで、広域事務組合と少し連

携を取りながらやってきたというのが一つあります。

あと、今後の受診のあり方としては、どうしてもコンビニ的利用というのも多くの自治体で問題になっていて、それが理由で医師が疲弊して内科外来全部引き上げるよとかというようなのも江別とかでありましたので、やはりこの間、夜間の病院受診については、看護師がしっかり対応してきて、必要な患者さんにはかかっていますけれども、例えば現在薬を持っていて翌日でも構わないというようなことであれば、翌日受診してくださいということで、お互い理解された中でやっている部分というのもありますので、その分少なからずは影響しているのかなというふうに思っております。

あと、診療報酬の改定ですけれども、これだけコロナにかかる費用が増嵩していけばやはり引き下げるといようなスタンスでいっていますけれども、中にはどこをどうやって引き下げるのか、例えばいまのこれまでの流れだと在宅に関するものは引き上げて、入院医療にかかるものを引き下げるとい方向性でやってきていますので、たぶんそれに薬価も大きく下げられるといようなことからすれば、当然下げられていくのかなというふうに。ただ、うちのこれまでの単価を見ますと全部上がってきているんですね。診療報酬マイナスでも上げてきていますので、そこは院内で診療報酬の答申がされる 2 月ぐらいから情報をもって、単価引き下げの影響を受けないようにやっていきたいなというふうには思っているところです。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 理解はしました。院内感染予防対策としての発熱外来の発想は、我々は理解できるんですよ。ただ、1 人暮らしの高齢者等から見れば、防災無線で「熱があるかたは事前に電話しなければ帰ってもらいます」といいうそういう防災無線の放送なんですよ。

ですから、若い人は例えば熱ある、電話して病院に行こうといいうのを適時対応できるんですけども、高齢者のかたからすれば熱あっても病院に来ないでくださいといいうその響きだけを取って、我慢しなきゃならないといいう人がいるといいう話を私ちょうど 1 回相談受けたことがあるんですけども、それは違うよって説明はしたんですけども、やはり我々と高齢者の受け止めが違うといいうことも含めて今後、発熱外来の PR についてちょっと工夫したほうがいいのかないかというふうに感じましたので、そのことだけ特に答弁はらないんですけども、院内の中で要検討していただければなと思います。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 数字的な部分に関しては、今後も潤沢な資金力を持って対応できるのでいようなことは、確認はさせていただきました。そういう中で私は金額じゃなくて、ともすればそれでいいのかなと。要するに今後もそういう潤沢な資金の中で運営していくんだよといような捉えがちなんですけれども、反面、これがなければじゃあどうだったんだといいうことも当然ながら毎回話題になるんですけども、そういう目線もやはり必要だと思っんです。だから、ここに 2 ページに書いているように、良いこと悪いこともあるんですけども、最終的には病院としては例えば職員確保対策だとか、あるいはいまの外来定数だとかその辺の不足を今後どうしていくんだと。雑ばくながらこういう書き方をされているんですけども、やはりそもそも病院サービスを提供、この使命感といいうのは当然なんですけれども、その辺はやはり常に病院側としても大きな目線で住民に対するいいう医療体制つ

ていうのは、もう考えていかなければならない。先ほどと被ると思うんですけども、じゃあいま例えば資金面ではほぼほぼ大丈夫だと。そういう中で、じゃあこれからいままでコロナ禍の中で、非常に不自由な診療体制もとっていた。不足な職員さんとか対応だとか、あるいは今後のやはりいまの被るんですけども、高齢者も含めて独居老人も含めて、もっとももっとこれから病院としての対応が問われるんじゃないかと思うんです。そういう中でいくといまは例えば医療の輸送機関だとか、ある程度そこそこ充実されているんだろうけれども、その部分も含めてもっともっとやはり外来として来ていただくためにはというようなこともこれ当然ながら考えなきゃいけないし、この辺をまずちょっと被ると思うんですけども、そして費用削減だとか含めて、当然ながら総合的に考えて良い方向に持っていくんだというその辺の多少具体的なお示しがあれば、この場で聞かせてもらいたいたいんですけども、よろしくをお願いします。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 新井田委員からのご質問ですけども、資金のほうは確かに問題がありませんので、今後いろんなことにチャレンジしていきながら、病院の存続っていうか病院の運営がいまのサービスを低下することなく、やっていければいいのかなというふうに大まかに思っているところでございます。

今後のビジョンですけども、いまうちの患者さんからの退院後の状況を見ますと、やはり独居老人などが多くて、いさりびにも入れないというようなかたは、函館の施設に入所されているかたも結構いらっしゃいます。うちの病院は急性期病院なので、基本的には落ち着いたら退院していただく、ただリハビリが必要な患者さんにつきましては、地域包括の病床で60日間はいれますので、病院には3か月ぐらしか入れないと。入れないわけじゃないんですけども、3か月以上経過することによって、病院の施設基準が下がって、病院収益がガツと落ちてしまうということになれば、これは経営に大きな影響を与えますので、なかなかそういうことができないというような状況でございます。

ですので、いま国のほうでは急性期の病床を減らしましょうという流れで、地域医療構想を進めていますので、うちの病院もいま2病棟の急性期がありますけれども、これを地域ニーズに即した病棟、例えば回復期やもしかすると療養型という選択肢にもあるかもしれません。そうすると、施設に入れないかたを療養型で、医療が必要なかたを入院させることもできますので、ただそれにはやはり収支のバランスも必要になってきますし、マンパワーもどれぐらい必要になるのかというようなものもありますので、やはりこれは厚労省の今後の方針、新興感染症に対する方針、例えば木古内であればベッド17ぐらいつつと用意してくださいというようなことが出たあとに、やはり協議していかなければいけないのかなというふうに思っておりますし、その方向性としていま申し上げたとおり、病院機能の変化・変更というのを踏まえながら地域ニーズに即し、いまの機能サービスを低下しない中でやっていきたいなというふうに思っています。

あと、外来患者も減ってきているというようなご指摘であります。外来患者が増えていかないというのは、人口の減少というのはあるものの、うちの病院はほとんどが75歳以上の高齢者のかたに受診していただいて、病院運営を行っております。この75歳以上の人口というのは、今後、大きく減らないんです。この10年ぐらいでは横ばいぐらいにいきますので、そういう方々に来ていただくためには、やはり健診などをしっかりやって、そこで

異常があればうちの病院で検査を受けるなりして、医師との信頼関係を作っていきながら、患者さんを増やしていければと思います。いま事業管理者が健診をやっていますので、結構きめ細かに健診の結果を説明してやっているんですけども、中には時間がいっぱいかかるというような患者さんもいて、それが良いのか悪いのかわかりませんが、まず健診をしっかりフォローアップしていきたいというのがあります。

あと、患者輸送につきましてもご意見いただきましたけれども、いま町の医療巡回バスと病院独自の送迎でやっていますが、ここについてどういう方法でやるかどうかわかりませんが、ドア・ツードアでやっている函館の医療機関もありますから、そこは検討しながらやっていきたいなと。ただ、それにはやはり費用もかかりますので、人の採用も含めてどれぐらいでどういう方法がいいのかということも含めて、不公平感が出ないようなやり方を今後模索していきたいというふうに思っております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 概ね、理解させていただきました。いずれにしてもやはり地元の状況っていうのは、いま言ったようにここ10年ほどは、さほど大きな高齢者のかたは増減はないんだというお話も分析されているみたいですけども、いずれにしても地域にあったいわゆる医療サービス、そしてやはり良いところはいろんな情報交換と言ったらいいか情報収集の中で、やはり地域にあったことも踏まえながら、どんどんどんどん良いことはいま言ったように、費用対効果も当然あるわけですけども、その辺は十二分に検討しながら良いことをぜひ進めてもらいたいし、おそらく高齢者の方々もやり方によっては、もっともっと当然ながら外来も増える、他町村この近隣町村含めてそんな状況になる可能性は十分あると思いますので、ぜひ鋭意努力していただければとそんなふうに思います。これ要望ですので、以上です。

平野委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 いま新井田委員と竹田委員の話を聞きながら、冒頭に局長が説明した中で、医師の近藤先生が来たと。意外と小児科が期待しているということで、小児科が伸びるのかなと思ったんですけども、前年度160から140と意外に伸びなかった。これは、原因はある程度コロナで病院で父兄の人達がなかなか病院に来れなかったというのは因果関係あるんですけども、やっと病院の医師も補充できた。ただ、先ほどの説明の中で今後の話になって、局長が夜間の医師と看護師の働き方改革がいまチラッと出てきたんですよ。

そういった意味で、夜間のこれがどういうふうになるのか。先ほど竹田委員のほうからも夜間の取り扱いというのは、どういうふうになっていくのかなというのがちょっとあったので、今後の話になっちゃうんですけども、そこら辺を聞いても話できる範囲で、いま医師が増えるのか、看護師を増やさなければならないのか、そこら辺をちょっと参考までにお聞かせいただきたいなと思います。

平野委員長 先ほどの新井田委員にしろ吉田委員にしろ、今回の上半期の数字を超えた後半、あるいは次年度以降の話にはなるんですけども、上半期の数字を踏まえた上での質問だと思いますので、答弁いただきたいと思いますが、平野事務局長もグッと凝縮して答弁していただければありがたいです。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 もう働き方改革というのは、医師などを抜かしましてやられているところなんですけれども、医師についてはハードな業務になっているということで、いまの宿直のあり方については、宿直手当ということで労働時間にいけないで働いていただいているんですよね。それを国が労働時間にしましょうということで、いま動いているところです。その業務内容によって、労働時間にしないかというのを労働基準監督署が全部判断するようになっていきますから、そこを労働時間でないというふうに判断されれば、通常どおりのスタッフの中ではやっていけますけれども、これは通常の労働時間に含めませんというような判断をされますと、次の手順に進んでいかなければならないというふうになっていますので、できればうちとしては労働時間に入らない方向で申請できるかどうかというのをいま検討している最中ですので、できればそういう方向に持って行って、いまのスタッフで宿直という扱いでやれば一番影響が出ないかなと。ただ、これがもし宿直でないというようなこと労働時間になるとすれば、時間外手当の発生とか費用が増嵩していくというふうになりますので、なるべく一番良い方向でやりたいなと思っています。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 上半期の収支に対するの対策費に絡んでのちょっとお伺いなんですけれども、ウイルスはウイルスでもコンピューターウイルスという関連で、先月 11 月 28 日北海道新聞に徳島の小さい病院がランサムウェアのウイルスに侵入されたと。電子カルテがパーになりまして、よほどの被害があったということちょっと耳にしまして、これに対して以前もこのような手というのは結構あったと思うんです。厚労省のほうからも通達など来ていると思うんですけれども、当病院の対策費とかあとこれからの対策ってということで、今回はどのような対策をしているのかなってという思いでちょっと教えてください。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 徳島県つるぎ病院がランサムウェアに侵入されて 2 億円ぐらいの身代金が要求あったということで、うちのほうもベンダーの SEC にその辺を確認をしております。基本的には外からのアクセスはシャットアウトしているので、侵入されることはないんですけれども、侵入される要素としては USB をフリーアクセスしていると。そうすると USB をとおして、院内の電子カルテに侵入されてしまうということですが、うちの電子カルテにつきましては、USB というのは基本的には使えないということになっています。ただ、どうしても我々行政の資料を電子カルテ上で操作して、コピーしたりするのに必要な時があります。そういうような場合につきましては、院内の管理者を経由して使うことになりますから、管理者がしっかりチェックしていればならないと。

ただし、今回のつるぎのケースにつきましては、保守について専用回線を使って、なんか不具合が出た場合についてはソフトを修正するというようなことをやっているんですけれども、どうもそこに入られたみたいじゃないかというようなことで、そうしますとうちもベンダーと専用回線で保守をやっていますので、もしかすれば同じようなケースがあるかもしれないということで、現在、システム委員会というのが月 1 回やっていますので、それでベンダーのほうには対応・対策について、もう少し調べてもらいたいということで依頼しておりますので、今後それに対するセキュリティの強靱化というのは、していくというふうに検討しておりますのでご了承ください。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以前にも申し述べたんですけれども、平野事務局長があまりにも有能のため、答弁も相当お詳しい答弁するのはそれはいいんですけれども、冒頭の説明、詳細は主査にお任せすると言いつつも、やはり詳細も全て申し述べてしまっているの、その辺は数字と絡めながら詳細言ったほうが我々聞いているほうもわかりやすい部分多いですので、あとは主査の説明する部分も残しておいていただいたほうがいいのかなと感じましたので、一応お伝えしておきます。お願いします。

ほかないようですので、以上をもちまして、病院事業の国民健康保険病院の事業会計の上半期の調査を終えたいと思います。

このままの流れで本来は高齢者介護サービス事業会計なんですけれども、ちょうどお昼の時間になりますので、ここで切りを付けまして、先ほどの特交の資料ができあがっているようなので、その説明だけ短時間で終わりますのでしたいと思います。

休憩の中で説明を受けますので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 00 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、病院事業の調査ということで、午後からは高齢者介護サービス事業の上半期の収支状況について、調査したいと思います。

早速、資料の説明を概要も含めて、東事務長よりお願いいたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 特養いさりびの東です。よろしくをお願いいたします。

それでは、高齢者介護サービス事業会計の特徴的事項について、前段説明し詳細説明を行います。

今年度のいさりびの運営ですが、新型コロナウイルスの影響もあり厳しい運営状況となっています。

また、施設を利用する利用者やご家族には面会の制限や施設利用制限などにより大変ご迷惑をお掛けしておりましたが、10月以降行動制限などを少しずつ緩和し、利用者との対面面会も条件付きではありますが、1階研修室で再開しています。

それでは、まず特養についてですが、9月末で69名の入所者となっております。

4月当初は74名の入所者で、この間15名のかたが退所しており、うち13名が亡くなられ、新規入所者は10名となっています。

しかし、現在待機者は9名程度いるもののほかの施設に入所されているなど、すぐに入所につながる状況ではなく、関係機関や市内の病院などの連携により1日でも早く満床にできるよう努めております。

短期利用者につきましては、前年度より若干ではありますが、利用者増となっております。

通所リハビリについては、昨年度以降の新型コロナウイルス感染対策の利用制限を設け

ている中で、平均利用者数は前年度並となっております。しかし、登録人数は、前年度より5名少なくなっています。

職員数については、正職員12名、準職員13名、臨時職員（パート職員込み）61名の計86名となっております、全体職員で86名おり、昨年度より2名少ない状況となっております。

2名不足しておりますが、現場での業務見直しなどにより対応しております。

新型コロナウイルスの感染対策は、特養では面会の制限でオンライン面会を実施、通所や短期入所については、感染地域からの帰省による親族等との接触があった際には、一定期間の利用を控えていただくなど感染対策を実施しておりましたが、10月以降は感染状況にあわせ、見直しております。

また、職員につきましても、同様な対策を取っております。

ワクチン接種の状況ですが、職員は全員接種済みとなっております。利用者については、9割のかたは接種済みとなっておりますが、体調など考慮した1割のかたが未接種となっております。

この状況を踏まえた結果、損益では約350万円の赤字となっております。

10月以降は新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきましたので、関係機関としっかり連携を図り、利用者の確保に努め収益の増収を図っていきたいと思います。

それでは、詳細について説明いたします。

資料の7ページをお開きください。

まず、上段の表になりますが、入所については、令和3年度は1万3,175人となっております、前年度より743人減少しています。平均人数は71.99人で、こちらも約4名ほど減少しております。

次に短期入所ですが、延べ人数が510人となっております、こちらは82名増加しています。

平均人数は2.78人になっており、こちらも0.45人増加しています。1日あたりの収入額については、1万2,024円でこちらは728円減少しています。

次に通所ですが、延べ人数が2,582人となっております、こちらは22人増加しております。

1日の平均人数は、16.44人となっております、昨年とほぼ同様となっております。収入額については1万396円で、126円減少しているという状況です。

次に、中段の表になりますが、特別養護老人ホーム事業の収益になります。

施設運営事業収益は、1億8,545万9,349円となっております、前年度より1,152万3,266円減少しており、これは入所者が減少したことによるものです。

施設運営事業外収益は、213万7,951円となっております、昨年とほぼ同様の収入となっております。特別利益においては、380万円減少しておりますが、これはコロナに関する補助金が昨年支給されたことによるものです。

次に下段の表になりますが、通所リハビリテーション事業収益です。

施設運営事業収益は2,684万1,857円で、103万1,591ほど減少しております。

特別利益においては、100万円ほど減少しておりますが、こちらもコロナに関する補助金が、昨年支給されたことによるものです。

次に、8ページをお開きください。特別養護老人ホーム事業費用です。

施設運営事業費用においては、1億9,107万5,679円となっております、1,096万5,950円減少しています。うち給与費が1億2,520万1,458円で、152万812円減少していますが、

これは先ほども説明したとおり、職員数の減によるものです。

減価償却費については、2,058万2,500円で848万5,500円となっております。

次に、施設運営事業外費用ですが1万366円で、約380万円ほど減少しておりますが、こちらにもコロナに関する補助金がなくなったことによるものです。

次に、通所リハビリテーション事業費用です。

施設運営事業費用は2,687万2,119円で、262万4,159円の減となっております。

大きいところでいくと給与費が2,542万6,201円で、164万8,662円の減となっております、理由は職員数の減となっております。

特別損失においては、100万円の減となっておりますが、これもコロナ関連の補助金が出なかったことによるものです。

次に損益ですが、事業損益においては564万6,592円となっております、昨年と比較すると102万6,252円増となっております、多少ですが改善されてきていると認識しております。

経常損益は351万9,007円で、昨年と比較すると10万4,451円増となっておりますが、ほぼ横ばいといった状況です。

次に、9ページをお開きください。

入所利用者ですが、9月時点で昨年は2,295人入所していたのが、今年度は2,106人となっております、平均実人数においても76.5人から70.2人と約6名減少している状況です。

次に、10ページをお開きください。

一番下段の表になりますが、通所リハビリテーションの利用者数については、平均実人数が1名ほど減少している状況です。

次に、11ページをお開きください。

これは、令和3年度のキャッシュフローになります。下のほうに資金増加額または減少額とありますが、6,648万円ほど減少となり、期末残高は4,248万2,000円となる予定です。

次に、12ページをお開きください。

これは、高齢者介護サービス事業の収支計画書となっております。

令和2年度までは実績、令和3年度から見込となり、令和5年度までの収支計画書となっております。詳細は、記載のとおりとなっておりますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 何点か質問あるんだけど、まず利用者の減少。令和2年度は約76人、令和3年度は、いまのところ約72人と4名も減少している。今後、安定的な経営をしていくのには、利用者を増やしていかないと難しいと思うんだけど、令和4年度・令和5年度と計画では78人となっているんだけど、今後の見通しについて、まず1点。

それから、待機者との兼ね合いもあると思うけれども、町内で利用者を確保できないのであれば、ほかの町からの受け入れも考えられる。施設を利用したいと思っている人は、まだまだいると思っているので、近隣町からの受け入れは考えられないのかどうかということ。まずこの2点について。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 竹田委員のお尋ねですが、利用者をどうやったら伸ばせるかということですが、現在、待機者は 10 数名もいらっしゃいますが、このかたたちがすぐに施設を利用できるかたかといわれるとそうではありません。いまもほかの施設を利用しているかただったり、他のサービスを利用しているかたなど、すぐに入所できる状況にないのが実態です。しかしながら、利用者の増加策というのは考えていかなければなりませんので、いまいさりび内でプロジェクトチームを立ち上げ協議をしているところでございますが、ほかの施設と情報交換をする。また、介護度の高い人を受け入れるなど、利用者の増加に向け努力しているところでございます。

他町からの受け入れについては、当然、利用したいかたがいた場合は、利用していただくよう考えておりますが、近隣町も同様の施設ではやはり、うちと同じ状況で、満床にはなっていない状況です。したがって、近隣町からの利用者の受け入れについては、他の施設などと連携をとる中で、利用したいかたがいた場合は積極的に受け入れをしていきたいと考えております。

平野委員長 ほか。

ないようなので、私から。いままで利用者の増加策について、様々な施策を考え実施してきたと思います。しかしながら、利用者を増やすとは言っていますけれども、やはりこれまで増やす努力、コロナのこの 2 年間はちょっと置いておいたとしても、努力不足だったんじゃないのかなと私は感ずるんですね。当然スタッフ不足だったり、事務としての調整は大変な部分は理解はしますけれども、それとあわせてこの 72 名の現状について、当然亡くなったかたのそれ以上の埋め合わせをする場合に絶対人口が減ってきたから対象者が減っていくってことはわかるんですけども、例えば町内においても健康管理センターだったり、社協だったり、いまのいさりびの施設に入る対象のかたがどの程度いるのか、そういう人方にこのいさりびの魅力も含め、セールスをこれまでしてきたのか。これまできっとやれてこないの、結果いまこうなっているんじゃないのかなと厳しい目で分析するとそう感ずるんですけども、その辺の見解についてはどうですか。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 まず、サ高住のデータの関係です。

基本的には私が持っているのは、9 月末時点で健康管理センターのほうに一応データあるので、その集約をしたデータをもらったので、その時点での数字にはなっています。ですので、1 年間とかではなくてその時点で、町外の施設に入っている人のデータです。ですので、例えば入った時介護度 1 だったけれども、いま介護度 3 になっている人もいるかもしれないです。そういうかたも含めてまずその数字をいただいた時に行政側のほうにお願いしたのは、うちの施設というか町内にある施設が空いているのということで、案内文と言いますか木古内に戻ってきませんかっていうような形で案内を出してはもらったんです。まずそれはその時点でできることということで、させていただいております。

あと、恵心園から特養になる際でのデイサービスからデイケアの移行の話だと思えます。

実際ここは、デイケア・デイサービスが恵心園さんでやっていたのが統合する段階でデイサービスがなくなったということで、うちの施設では全員受け入れしています。ですので、移行できないということではございませんので、そこについてはまず全員受けていま

す。ただ、本人の意向で行きたくないという人は確かいたような気はしますので、うちの体制とすれば全員引き受けるということで、引き受けた経緯があります。

そのあとにデイサービスが6か月後ですか、うちが平成30年の4月に統合して、30年の10月にいまのデイサービスが新たに立ち上がりまして、それにあわせてうちも利用者数がある程度変動するということもあったことから、月曜日から日曜日までの営業だったのをサービス提供日だったのを日曜日を止めて、月曜日から土曜日までしたという経緯がありますので、実際スタートの時点ではデイケア、いまのうちのサービスとすれば全員を受け入れた体制で対応はしてきたという状況です。

あと、PRから営業関係です。営業関係だとかの努力不足、あとは町内におけるPR広報だとかについては、月に一度取りあえず地域ケア会議というのを健康管理センターで関係機関のケアマネさんとか、うち施設ごとだとか病院だとかってということで、集まって会議がありますので、空き状況だとかも含めてそこで情報提供した上で対応はしてきましたが、じゃあそこまでの俗に言う営業セールス的なことまでしたかということとそこまでではないので、そういうのも含めた中でいう努力が足りているか足りていないかと言われれば、ご指摘をされても仕方がないかなというふうには思っています。以上です。

平野委員長 いまの流れであと1点だけ。現状のいまの見解はわかりました。町内からよそのサ高住を含む他の施設に行ったかたに木古内に戻って来ませんかみたいなお便りを出したって言うんですけれども、それは個人に出したんですか。それは、相手の施設に対してどうなんでしょう、それってちょっと違和感あるんですけれども。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 ちょっとそこは説明不足だったと思います。

そこもうちの施設とすれば、少しでも施設の利用者を戻って来てほしいって言ったら変ですね。利用者を増やしたいという一つの中で、健康管理センターの保健福祉課のほうに、町外に行っている人どのくらいいるんですかという個人情報は無理なので、数字的なものを確認したところ50名もいるというところだったので、じゃあその人達に対して町内の施設空いているよということでの町内に戻って来ませんかという案内をちょっと出してもらえないでしょうかというように形で、その時点でもし木古内のいさりびに入りたかった人がいて、ほかの施設に入ったのであればいま空いているよってというような形で、そういう案内を出してもらいました。実際その中で2名ほど相談があったんですが、実際医療度が相当数高くて、施設として受け入れられなかったっていう状況ではあるんですが、まずは案内の内容とすれば町内の施設が空いているということで、行政側から出していただきたいということで、うちの施設からお願いをして出していただいたという文書です。

平野委員長 補足ですか、副町長。

羽沢副町長 いま事務長が戻って来ませんかというのを町が発信したという表現をしましたが、ニュアンス的には通知文の内容はそうなんです、あくまでも町の施設の状況を町外の利用者さんにお知らせしたという現状です。現状のいさりびの入所の状況がこのぐらい空きベッドがありますというあくまでもお知らせをしたという内容になっておりますので、その中で戻ってきてくださいとかって強い口調での表現は一切ないということはお承知おきください。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 07 分

再開 午後 1 時 09 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

新井田委員。

新井田委員 どうもお疲れ様でございます。

いまの事務長からいろいろ聞きまして、やはり最後はどうしても経営内容を議論しているんですけども、やはり同じような状況になるんですよね。先ほど委員長のほうからも当初の状況と違うよねっていうような話も出ましたけれども、私は個人的には例えば上半期大きな括り、半年間の括りの中で、例えば当初の計画が四半期も変わってもいいと思うんです。ただ、内容がそれに伴うような内容であれば私はこういうふうにししました、ああいうふうにししましたって大いに言っていると思うんです。ただ、いろんな施策の中で残念ながら、そうはならないと。しかしながら、当局のほうではこういうふうなああいうふうなこうしたいそうしたいっていうような分析をされているんですけども、わからないわけではないけれども、でも私はそれでいいと思うんです。でもそれをまずやってみるっていうことが大事だと思うんですよ。それをやらないと結局思っていましたっていうだけで終わっちゃうので、まず思ったことをやってくださいよ。それで、こうやってやりましたけれども、すみませんっていうようなことでも私はいいと思うんです。ただ、決め事がそういう施策というか戦略を組む時に、どこで組まれているのかなっていう一つ。それで、誰がそれを議論されて、例えば健康管理センターでやられているんですか。そうじゃない。

誰がトップになっていてやっているのかって。まずその 1 点ちょっと教えてください。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 誰がトップでっていう実際いまのいさりびの運営を行うにあたって、基本的に実行部隊として指示を出しているのは、私です。いままでのやり方も含めて、こうしようああしようというようなことで、職員に指示を出しているのは私です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 そうすると、最終的に分析も含めた中で決定をされているのは、東さんということですよ。なるほど。かなりやはり個人負担で 1 から 10 までそういう戦略も含めた中で、それは部下のほうはしましよって言ったなら、するんですよ。だけれども、業務的な内容はするんだろうけれども、実際のやはり戦略の中で、1 人でこの多岐にわたって、しかも厳しい状況の中で、やられるっていうのはどうなんだろうっていうような気がするんですよ。だから、そういう専門のスタッフ、ある意味コンサルタントでもいいんじゃないですか、極端な話。ただ実績を出す、営利を目的とするということじゃなくて、実績を出していくっていうことであれば、私は多少経費の部分でもいいのかなと思うんですよ。だから、そういう有識者の話をどんどん聞いていくっていうことも大事だと思うんですよ。どうも 1 人で決めているのはちょっと気になる部分で、逆に言うとそういう部分がちょっと気になったので、その点はどういうふうにかえるか、もう 1 回。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 東事務長、特養の施設の運営に関わる部分のあれは例えば事務長の権限っていうか采配によると思うんですね。ですけども、やはり入所者を募るっていう業務については、私はやはり先ほど言ったケア会議、ここをベースにケアマネに少し尻を叩いてそういう一つの特養の支援っていうかそういう部分の仕組みをきちんと付けるべきだと思う。

月に一遍のケア会議で十分なのかどうなのかっていう部分を含めて、健康管理センターにいる例えばケアマネ、社会福祉協議会にいるケアマネさんは、結構同じ建物の中での交流っていうかあれはできるんだけど、そのほかの事業所のケアマネさんがいま町内に何人もいるわけだから、そこをやはり一堂にしたケア会議の中では一堂にするんだろうけれども、そこを上手くたまに副町長も入ってお願いをするだとか、やはりいままでではなかったようなやり方を私は進めて、それでもだめだったら次違うことを考えようとかやはりそう進めるべきでないかなってちょっと感じたものですから、その辺含めた。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 まず、新井田委員の質問の関係です。

分析も含めて1人で大変だっていうようなお話もいただき、ありがとうございます。

実際、先ほど誰が最終的という話で、私という話をさせていただきましたが、それは事務を運営する、事務を執行するにあたっては私ですが、その前段で当然施設長井上先生ですので、井上先生との協議の結果、井上先生のこれだというような話の中で、私が指揮を執っているということで、最終的には井上先生が最終決断はしているというところで、それをもって小澤先生にも報告をして、いさりびはこういうふうにしていきますというような流れで、まずはきています。

あとは、竹田委員の言うケア会議も含めたケアマネさんとの連携、確かにすごく重要だと思うんです。ケアマネさんが施設をいかに紹介してくれるかというのが施設にとっては特養だけではなく通所も含めてそうだと思いますので、実際いまケア会議の月に1回ではありますが、あとは相談員は個別に連絡を取り合ったりだとか情報提供はさせていただいていますので、今後そこについてはどの程度ケアマネさんもいろいろ忙しいので、時間を取るといのはなかなか難しいかなと思うんですが、いろいろな面での連携については、検討を含めて考えていければなというふうに思います。

平野委員長 先ほどの運営委員会の審議委員会の構成員、ちょっと教えてもらえませんか。

内部だけなのか。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 うちの運営の要は経営対策改善委員会の部分については、まずトップは井上先生です。私、あと相談の主査の相談員2人いますので、相談員の1人入っています。あと、看護、介護主査が入っているのと、フロアのリーダー2人入っていて、6名とあとは通所の主査とリハビリの課長入ってもらっています。特養の部分と通所の部分、あとは現場の職員の配置だとかを含めた部分ということで、基本的には特養の収益を上げる方法、通所の収益を上げる方法、あとは現場での職員の人件費を含めた配置人数の部分での収益を上げるのと費用のコストを考えていうところがメインになって、その個々の主査を入れた中で、いろいろ議論をさせていただいています。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 安心しました。東さん1人でどうだこうだということではないということで、それは非常に安心しましたけれども、ただ、いまの協議会って言うんですか、作戦を組むメンバー的なことをちょっと申し上げますと、やはり言葉悪いですけども同じ穴のなんか、やはりいろいろ医師の目からあるいは現場の目からということでそうだと思うんですけども、ただ枠組みは基本的に外の現場をあまり知らないかたがというようなニュアンスで捉えささるんですよね。本当にケアマネージャーだとかあるいは現場で対応されているかたがいったいどうなんだってという部分の拾い上げだとか、そういう部分っていうのはやはり大きく影響するんじゃないかと思うんです。実際にニーズはどうなんだとか、でも先生方が現場に行くわけじゃないので、たまにはあるんだろうけれども、そういう細かい見解には至らないんじゃないかと思うんです。あなた方の拾い上げで全部決定権は出すんだろうけれども、だからそういう意味では何となくご苦労されているっていうのは十二分にわかるんだけど、ただそうはあれどもやはり最終的には経営面では、同じような状況若しくはやはり三角マークが付いてくるんだということを打破するっていうことであれば、それでいいのっていうことですよ、私が言いたいのは。

いままでそうしてきたから今後もそうだっていうようなことで行くんだったらまた同じですよ。これ全く同じだと思います。ただ、その辺が良いか悪いかっていうのは、私いまここで言えないんですけども、一つの言葉としてはどうなのかなっていうちょっとクエスチョンマーク付きます。それで、検討いただけるのかどうかは別としても個人的にそういう話もあるっていうことだけは認識していただきたいと思います。終わります。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 入所に関して人数に関して、大変ご苦労されているのかなっていうことを思っております。これに関しては、ケアマネージャーさんが言わばほぼで営業って言うといいのかどうかわからないんですけども、話をしてっていう部分なのかなとも思うし、これに関して入所枠まだ何名ありますよっていうような広報的な部分っていうのは、町として施設としてっていうのはどういうような状況でやっていたか。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 月に一度のケア会議の中で、空き状況ということはお知らせはしていたんですが、変な話、月に一度の情報提供となっていました。実際、いま新井田委員さんのほうからもお話あったとおり、実際の現場ってどの程度知っているんだっていう厳しいご意見もいただきましたが、実際先週私どももほかの病院の連携室のかたともいろいろお話をさせていただいたところ、やはりちょっと自分達の営業というか考え方ってちょっと違っていたんだっていうのはすごく感じて帰ってきたところだったんです。その一つがほかの施設なんかは、各病院も含めて空き状況を週に一度必ずFAX入れてくるよとか、実際そういうのもうちの施設はしていなかったもので、そういういまできることからほかの施設がやっているからっていうことではなくて、できることをまずは営業を含めてやれることを少しずつやっていきたいというふうに思っていて、いまの廣瀬副委員長のお話で言うと月に一度の情報提供となっていました。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 情報を外に発信するという東事務長の答弁ということで、私は広報掲載でもいいのかなと木古内町の毎月出している広報掲載。例えば1年とおしてやってみるとか、現状このくらい入所者が空きありますよというような広報活動でもいいと思うんですよ。

それでもだめであれば、チラシとか入れるとかそこまで考えてもいいのかなっていう、立地条件としても大変私は素晴らしいところにあるのかなっていう、キャッチフレーズじゃないけれども、「津軽海峡を見渡せる良い場所にありますよ」と「そこで過ごしませんか」くらいの広報活動でもいいのかなっていう思いがあるんですけども、今後検討されるかどうかかわからないけれども、木古内広報にも載せてもいいのかなと思っております。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 広報活動ということで広報木古内、またホームページもありますので、その中で発信できるように進めていければなというふうに思います。

ありがとうございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければちょっと私から最後に、先ほども散々お話したんですけども、いま現在わかる範囲で50名の住所あるかたが函館の施設に行っていると。その方々はいま要介護3ですけども、おそらく要支援の時あるいは介護度が3になる前に入った人も相当いるだろうと。私の親族も含めて実際木古内に入れず、施設には対象がなく、しかしながら家族でも見られないかたがやむなく函館のほうの施設に行くっていう事例が多くあるんですよ。いまの50人っていうのは、たまたまこの町内に住所があるかたを把握しているだけで、ほかの施設に住所を移す人も多数いるんですよ。そうなるともうそのあとの把握って当然できないですし、違いますか、言っていること。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時25分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そのかたの住所がよそに移ったあとに、我が町が把握できないということについては、そうじゃないっていうことでいま休憩の中でお話いただきました。例えば自分の知人の事例で言うと、一度函館の施設に行かざるを得ないと現状。でもそのあとサ高住にしる、介護付き有料老人ホームにしる、代金は高いので、そうじゃないグループホームとか特養にそののち流れていく例も多いと思うんです。それをいま慌てて案内を去年・ことし出したって言いましたけれども、いまのうちにいま現在は入れる施設ありませんけれども、後々絶対あなた達そうなるよっていう告知のようでそれも失礼かもしれませんが、木古内で将来的に受け入れるっていう何て言うんですか最後には木古内に戻ってこようっていう思いのまま、家族も含めて函館に行くっていう認識をつけられないのかなと思うんですよ。そこってすごい伝え方とか難しいところではあると思うんですけども、実際にここに携わっている人達で多くの家族がそういうふうに思っている人もいますので、その努力も私は必要だなと感じますので、意見として述べておきます。

ほかなければ終わりますけれども、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 以上をもちまして、高齢者介護サービス事業の上半期を含む病院事業全ての調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 27 分

再開 午後 1 時 37 分

<その他>

・行政からの報告

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次の次第ですけれども、その他行政からの報告ということで、皆さんに町民課の資料が添付されていると思いますので、早速説明をいただきたいと思います。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、専決事項についてのご説明を申し上げます。

令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金事業についてでございます。

めくっていただきまして、趣旨と目的でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うことを目的としてございます。

2 番の事業の概要についてです。

所要額は右側にあります合計金額で、1,937 万 6,000 円となっております。

①番から④番まで、詳細についてございます。

まず、①番の事業の内容についてです。

18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育している者のうち、児童手当の収入要件を満たす者に給付金を支給するとなっております。

これについては、児童手当をもらっているかたというふうにまずは第 1 点ということと、あと高校生にもというような意味合いです。

②番、給付金額。

児童 1 人あたり 5 万円ということで、給付対象者については 335 人、210 世帯を見込んでございます。

基準日につきましては、令和 3 年 10 月 1 日。

給付のスケジュールについてです。

(1) 番の町から 9 月分の児童手当を支給を受けている世帯については、申請が不要となっております。12 月上旬から中旬にスケジュール書いておりますが、町から対象者に支給の申し込みの通知を行いまして、それで申立がなければ 12 月の下旬、給付は 28 日を目標に準備を進めてございます。

(2) 番、高校生及び公務員についてです。

この高校生及び公務員については、先ほどの児童手当をもらっている人は申請は不要なんですけれども、この高校生・公務員は申請を要するというので、申請書を提出していただく書類を案内いたします。受付は3月末まで随時、受け付けとなっております、12月の17日までに申請があったものについては、町からの先ほどの児童手当を受給している方々と一緒に28日までには支給したいと考えております。

3番の予算の内訳です。

(1) 歳出、3款 民生費、2項 児童福祉費、5目 子育て世帯への臨時特別給付金事業で、3節の職員手当では時間外勤務手当が9万1,000円、10節の需用費では一般消耗品費が12万6,000円、11節 役務費では郵便料と振込手数料が9万9,000円、12節 委託料ではシステム改修業務委託料が231万円、18節の負担金補助及び交付金では子育て世帯への臨時特別給付金が1,675万円となっております。

(2) の歳入につきましては、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金でございます。

ここで2段になっておりまして、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金が262万6,000円と、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金が1,675万円となっております。

この歳入につきましては、費用の全額補助ということで、10分の10の補助金がかかるものとなっております。

説明については、以上です。よろしく申し上げます。

平野委員長 以上、報告いただきましたけれども、特段ございませんね、皆さん。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上でその他行政からの報告を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後2時18分

3. 意見書

No.1 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書(案)

No.2 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を求める意見書(案)

No.3 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書(案)

No.4 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書(案)

No.5 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書(案)

No.6 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書(案)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま休憩の中で本日、12月定例会に出す意見書として6件の提出されてきましたが、そのうち4件を採択いたします。読み上げます。

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書(案)についてが採択でございます。それから、燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関

する意見書（案）こちらも採択、北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書（案）につきましても採択、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書（案）こちらも採択ということで、4件の意見書を採択することといたしました。因みに提出者、賛成者については、先ほど休憩の中の会話を含めた中で、あとは事務局一任ということで、ご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

4. 閉会中の所管事務調査について

5. 所管事務調査報告書について

平野委員長 続いて、次第の4番・5番なんですけれども、閉会中の所管事務調査について、5番の所管事務調査報告書については、これまでどおり副委員長と委員長で協議させていただいて、皆さんに提出させていただくという流れでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

平野委員長 なお、まだ期間ありますので、閉会中の所管事務調査について、もしこういうこと調査したほうがいいという案があれば、事務局でも我々どちらかにでも言っていただければ、皆さんの意見も含めた中で調整・協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

6. その他

平野委員長 最後6番、その他なんですけれども、特に当委員会としてはございませんし、事務局からも特段ないようですので、以上をもちまして、第5回の総務・経済常任委員会を終えたいと思っております。

お疲れ様でございました。

説明員：羽沢副町長、構口建設水道課長、岩本主査、木本（邦）主査、石川主査
佐藤（翔）主事、平野病院事業事務局長、西嶋主査
東特別養護老人ホームいさりび事務長、阿部町民課長、大山主査

傍 聴：なし

報 道：道新 大庭支局員

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志